

「独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

独立行政法人国立がん研究センター
監 査 室(契約監視委員会事務局)
電 話 03-3542-2511 (内線2147)

平成26年度第4回独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成27年3月23日(月)に国立がん研究センターにおいて開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第4回 独立行政法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

- 開催日及び場所 平成27年3月23日(月) 国立がん研究センター第1会議室
- 出席者
 - ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦(監 事 ※委員会委員長)
 - 小野 高史(監 事)
 - 林 哲治郎(株式会社ワイズテーブルコーポレーション取締役)
 - 加藤 一郎(弁護士)
 - 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
 - 中野 浩一(監査専門職 ※委員会事務局)
 - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、総務課長、情報システム管理課長、
財務経理課長、調達企画室長、経理室長、調達第1係長、調達第2係長、
情報システム管理係長、研究費事務係長、管財係長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成25年度に、平成19年度を平成24年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成26年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成27年度第3回契約監視委員会（12月18日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約についての確認

- ・ライセンス契約方式を、ユーザーライセンスとするかデバイスライセンスとするかこれまでの審議を踏まえて総合的に判断し適切な契約を実施すること。
- ・今後は、必要台数の根拠、未申請者への罰則も含めた適切なライセンス管理を実施するとともに、遵法性の確保された契約手続きを実施すること。
- ・個人持ち込み端末（非オンライン端末）のセンター内での適切な運用方法を検討し、個人情報漏洩防止策及び、外部からの不正アクセス防止策を図って頂く。
- ・以上の内容を踏まえ、過去の経緯と今後の方針について、センター内での意思決定を図り、稟議承認、証跡確保の上で実施すること。（次回に最終報告いただく。）

②契約書のリーガルチェック指針（3月4日確定版）が報告された。

- ・今後は、法務だけでなく財務、会計、税務等も含めた「専門性の高いチェック指針」として内容を広げ、センター全体をカバーできる指針にするよう検討し、次回報告いただく。

③前年度から引き続き一者応札となった案件のフォローアップ票 No30における業者等からの聞き取りにおいて、必要参加資格が満たさなかった点について確認した。

④メディカルエージェンシー社との契約総額、発注元について確認。一者応札と随意契約しかないのでは競争性が見えない。ここだけが妥当なのか。他社は何故応募しなかったかの理由、各契約の成果物及び、品質と価格を踏まえた費用対効果の説明について次回提出いただく。

⑤第3回契約監視委員会（12月18日）では審議不十分であった3件の一者応札フォローアップ票について確認。業者からの聞き取りのアンケート内容及び、準備期間が最低どのくらいあれば可能なのか業者に確認して、次回報告いただく。

2) 平成26年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成26年度随意契約67件について確認した。
- ・No133～140の特定非営利活動法人の26年度の支払総額を後日報告いただく。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

3) 平成26年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成26年度一者応札契約11件について確認した。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

4) 平成26年度の契約審査委員会の審議状況について

- ・事前提出資料により、平成26年12月18日契約監視委員会以降の契約審査委員会3回分

の審議リスト 53 件及び、個別持ち回り審査 9 件について確認した。

- ・第 6 回委員会（平成 26 年 12 月 19 日）No17・18 は高額であり、しっかりと経営改善効果を出して頂きたい。
- ・第 6 回委員会（平成 26 年 12 月 19 日）No15 については、確認後に委員へメール回答した内容を提出いただく。
- ・第 7 回委員会（平成 27 年 1 月 16 日）No6 における説明金額が不明確であり、再度きちんと整理した形で、入札結果を踏まえた経緯を次回報告いただく。
- ・個別の持ち回り決裁による審議案件の結果は、直後の契約審査委員会に報告されていないので、必ず報告すること。
- ・契約監視委員会の資料も同様であるが、契約審査委員会の資料もきちんと整理して短時間で適切に審議できるよう改善をお願いする。

5) 業者支払い状況について

- ・平成 26 年 10 月～12 月における支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 88.4%）について確認した。

以 上